

■久喜市役所(本庁舎) 〒346-8501 久喜市下早見85-3 ☎ 0480-22-1111(代表)/FAX 0480-22-3319
 ■菖蒲総合支所 〒346-0192 久喜市菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111(代表)/FAX 0480-85-1806
 ■栗橋総合支所 〒349-1192 久喜市間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111(代表)/FAX 0480-52-6027
 ■鷲宮総合支所 〒340-0295 久喜市鷲宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111(代表)/FAX 0480-58-2020

『広報くま』『広報くまお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。また、市ホームページからも、PDFでご覧になれます。

がん・結核集団検診 予約受付中

集団検診(胃がん・肺がん・結核・乳がん・子宮頸がん)の予約を受付中です。

対象年齢は、平成24年3月31日時点で胃がん・肺がん検診は40歳以上。結核検診は16歳以上。乳がん検診は30歳以上(2年度に1回)。子宮頸がん検診は20歳以上(2年度に1回)です。

詳細については、広報くま3月1日号と一緒に全戸配布しました保健事業日程表や、市ホームページ等をご覧ください。

問合せ 中央保健センター 成人保健係 ☎21・5354

光化学スモッグに 気をつけて!

5月～9月は光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグは、目や喉の粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。

光化学スモッグ注意報が発令されたら、健康被害に遭わないために次の点に注意してください。

- ・屋外での激しい運動は避けましょう
- ・目などに刺激を感じたらす

ぐ屋内に入りましょう
・乳幼児、お年寄り、病弱な人は健康な成人よりも被害を受けやすいので、特に注意しましょう

また、自動車の使用を控えるようご協力ください。

問合せ 埼玉県大気環境課 企画監視担当 ☎048・830・3051

緑の保存にご協力を

緑は、私たちに安らぎを与え、また二酸化炭素を吸収し地球温暖化防止に役立つなど大切な役割を担っています。緑の保存にご協力ください。

◆生垣設置奨励制度

住宅、店舗、工場および事業所などで、これから生け垣を設置する方を対象に奨励金を交付しています。

交付要件 生け垣は、一般の通行の用に供されていると認められる道路に面していること、長さが3m以上であることなどの「久喜市生垣設置奨励金交付要綱」の要件を満たしていることが必要です。

※詳細は環境管理課にお問い合わせください。

1m当たりの奨励金額 1m当たりの生け垣設置の経費が5000円以上の場合、2500円。同経費が5000円未満の場合は、経費の2分

の1。ただし、奨励金額が1000円未満の場合は1000円となります。

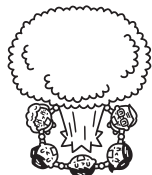
◆樹木・樹林保存奨励制度

次の樹木・樹林の登録をされた方に奨励金を交付します。

- ・樹木 1.2mの高さにおける幹周りが15m以上かつ高さ15m以上
- ・樹林 500㎡以上

奨励金額(年額) 樹木1本当たり1800円/樹林1㎡当たり8円

申込み・問合せ 環境管理課 みどり自然係(内線2823)



人権擁護委員の日 特設人権相談所開設

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は、自由人権思想の普及高揚に努めることを使命にしており、市町村長から推薦された委員を法務大臣が委嘱します。

埼玉県人権擁護委員連合会 久喜協議会では、「人権擁護委員の日」の行事として、人権に関する特設相談所を開

設しますので、ご利用ください。相談料は無料です。 ※秘密は厳守します。

◆久喜地区 日時 6月1日(水) 13時～16時

◆栗橋地区 日時 6月1日(水) 13時～15時

◆鷲宮地区 日時 6月1日(水) 10時～15時

◆菖蒲地区 日時 6月1日(水) 13時～16時

◆久喜協議会では、「人権擁護委員の日」の行事として、人権に関する特設相談所を開

6月1日～7日は 水道週間です

「蛇口から あふれるぼくらの 夢・未来」 問合せ 水道係 業務課庶務係 ☎21・0469 (内線24)